

事 務 連 絡

令和7年7月4日

静岡県くらし・環境部環境局生活環境課

ご担当者様

焼津市環境課

意見書の送付

お世話になっております。

静岡県環境影響評価条例に基づく事後調査報告書に関する意見について、意見書を送付します。

どうぞよろしくお願いいたします。

【担当】

環境課 環境保全担当（長井）

TEL：054-626-2153

FAX：054-626-2183

焼 71 - 440 号
令和 7 年 7 月 4 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

焼津市長 中野 弘道



静岡県環境影響評価条例に基づく事後調査報告書に対する意見について（回答）

令和 7 年 6 月 30 日付け環生第 93 号により照会のありました標記の件について、静岡県環境影響評価条例第 36 条 6 項の規定による環境の保全の見地からの意見を下記のとおり回答します。

記

【焼津市長の意見】

事業地及びその周辺地域の環境の保全に留意しながら事業を実施すること。

担当：焼津市市民環境部環境課
環境保全担当

電話：054-626-2153

FAX：054-626-2183

E-mail：kankyo@city.yaizu.lg.jp